

新小山市立博物館整備基本構想(案)

令和6(2024)年3月
小山市・小山市教育委員会

1. 基本構想策定にあたっての背景と課題	2
1-1 小山市の概要	
1-2 小山市の歴史的背景	
1-3 基本構想策定の目的	
1-4 現博物館設置の目的と基本的な考え方	
1-5 現博物館の現状と課題	
2. 基本構想の中心となる考え方	5
2-1 上位計画と新博物館の位置づけ	
2-2 小山市の他の計画との関連性及び社会動向の変化	
2-3 小山市に受け継がれる「田園環境都市」の魅力	
2-4 新博物館の目指すべき姿	
2-5 新博物館における“つなぐ”機能	
2-6 新博物館の来館者への働きかけ	
3. 活動計画の方針	11
3-1 活動計画の考え方	
3-2 収集保存活動の方針	
3-3 調査研究活動の方針	
3-4 展示発信活動の方針	
3-5 教育普及活動の方針	
3-6 他機関連携活動の方針	
3-7 体験交流活動の方針	
4. 展示方針	18
4-1 展示方針の考え方	
4-2 小山市の特徴	
4-3 展示テーマ	
4-4 展示構成の考え方	
5. 施設計画	20
5-1 建築整備の基本的な方針	
5-2 建設予定地周辺地図	
5-3 機能の整理	
5-4 関連施設との考え方	
6. 管理運営の方針	23
6-1 現博物館の管理運営の現状と課題	
6-2 直営と民間活用の考え方	
6-3 事業方式の比較検討	
6-4 新小山市立博物館の考え方	
7. 今後のスケジュール	26

1-1 小山市の概要

豊かな自然と都市環境、多彩な歴史・文化資源にあふれる小山市

小山市は、栃木県の南部に位置し、首都東京からは約60kmの距離にあり、東は真岡市、茨城県筑西市・結城市、西は栃木市、南は野木町、茨城県古河市、北は下野市と接しています。

市街地周辺には農地や平地林の田園環境が広がり、国の天然記念物であるコウノトリが定着・繁殖している渡良瀬遊水地をはじめとする豊かな自然を有しています。また市内に流れる複数の河川を利用した水・陸の交通の要衝として発展し、中世には北関東の有力武士だった小山氏の本拠地が置かれるなど、どの時代にも魅力的な歴史的特徴がみられます。現在では農業・工業・商業がバランスよく発展し、豊かな田園環境と、良好な住環境や活気ある産業が調和する北関東の拠点都市として発展してきました。

1-2 小山市の歴史的背景

河川と街道により交通の要衝として発展したまち小山市

小山市は、小山町、大谷村、間々田町、寒川村、生井村、中村、穂積村、豊田村、桑村、絹村の10の町や村が合併し成立しました。現在の市域となったのは昭和40(1965)年です。市内には現在でも合併前の町村をもとにした10地区があり、それぞれで多様な歴史や文化が育まれてきました。

小山市では、古くから市内を流れる思川や鬼怒川、巴波川の恩恵を利用した人々の生活が営まれ、縄文時代の大きなムラが発見された寺野東遺跡や、古墳時代に築かれた県内最大級の前方後円墳である摩利支天塚古墳、琵琶塚古墳が示すように、古くから人が生活し続けていたことが伺えます。

鎌倉時代には、北関東の有力な武士団として活躍した小山氏の本拠地となり、鎌倉に通じる奥大道による陸の交通と、河川を利用した水の交通によって繁栄しました。さらに江戸時代になると、日光街道の宿場町として、周辺地域からの物資が行き来する交通の要衝へと発展しました。

明治時代には、現在の東北本線、両毛線、水戸線の3つの鉄道路線が開通してさらに物資の集積地としての存在を強め、その交通便利性から工場の立地が進みました。また首都圏の治水の要である渡良瀬遊水地がつくられ、本州以南最大となる約1,500haのヨシ原は、現在では貴重な動植物が生息する自然の宝庫となっています。

このように、多様な歴史・文化を持つ田園環境都市としての小山市は、河川の恩恵と交通の要衝としての特性によって育られました。

1-3 基本構想策定の目的

これからの小山市に必要な新たな博物館の実現に向けた基本的な考え方をまとめます

小山市立博物館(以下、現博物館)は、昭和58(1983)年の開館以来、小山市における郷土の歴史・文化の拠点としての役割を担ってきました。しかしながら、開館から40年以上が経過し、施設の老朽化など、施設面での課題が顕在化するとともに、小山市のまちづくりにおける役割や社会動向の変化への対応が求められるようになりました。

このような状況を踏まえ、小山市ではこれからの小山市に必要な新たな市立博物館の基本的な考え方を整理・検討することを目的として「新小山市立博物館整備検討懇話会」を設置し、『新小山市立博物館整備基本構想』を策定することとしました。



現在の小山市立博物館(正面)



新小山市立博物館整備検討懇話会

1-4 現博物館設置の目的と基本的な考え方

郷土資料の収集・保管・展示を通して市民文化の創造へ寄与する博物館

小山市は、昭和36(1961)年に文化遺産の保護を目的とした文化財保護条例を制定し、有形・無形の文化財の収集、保管、記録に努めてきました。

しかしながら、これらの文化財を市民に公開する場がなかったことなどから、その活用を図る施設(博物館)に対する市民からの強い要望があり、小山市では、昭和55(1980)年度より本格的に博物館の建設準備に着手し、昭和58(1983)年に現博物館が開館しました。

現博物館の開館時における設置の目的と博物館の事業、展示の概要は次のとおりです。

■ 設置の目的

小山市を中心とする郷土資料(考古、歴史、民俗その他)を収集、保管、展示して、教育的配慮のもとに、市民一般の利用に供し、もって市民文化の向上発展に寄与する

「小山市立博物館条例 昭和57年3月23日」より

■ 現博物館の事業

資料の収集・整理・保管

調査・研究

資料の展示

教育普及及び情報サービス

■ 展示の概要

展示の基本理念

小山市の自然風土のなかで、祖先が築いてきた郷土の姿を効果的に展示し、明日への新しい市民文化の創造への原動力として、役立たせることを基本とする。

展示の主題

小山の文化のあゆみ

小山市の現在までの姿を歴史的に解明する

展示部門

考古

歴史

民俗

その他

1-5 現博物館の現状と課題

施設面や社会環境変化への対応など、さまざまな課題が顕在化しています

基本構想の策定にあたっては、現博物館が積み重ねてきた実績を未来に引継ぎ、活かしていくとともに、施設面や社会動向や、ニーズの変化に対応することにより、これからの小山市に必要な博物館(以下、新博物館)の実現を図ります。

■ 新博物館へ引き継ぐべきポイント**小山に関する企画展を開催し、市民向けの講座や博学連携事業に力をいれた運営**

現博物館は、年3回の企画展の開催や、各種講座、ほっしー★OYAMA号を活用した天文事業、学校利用推進事業・学校教育支援事業といった博学連携事業の実施により、子どもをはじめ幅広い世代に小山の歴史や文化を学習する機会を提供しています。また、隣接する国史跡乙女不動原瓦窯跡のガイダンス施設を兼ねています。

博物館と学校の連携

幅広い世代に多様な学びのあり方を提供

■ 新博物館で改善すべきポイント**① 施設の老朽化、収蔵スペースの不足、設備の更新が課題**

現博物館は、小山市とその周辺の郷土資料の収集・調査研究・教育の場として定着してきましたが、増え続ける資料に対応した収蔵スペースの確保と保存環境の整備が課題になっています。

飽和状態の収蔵庫

自然資料への対応

資料管理への対応

温湿度管理・
害虫対策の見直し**② 社会動向やニーズの変化への対応**

現博物館の基本理念は博物館に求められる基本的役割を十分に示していますが、小山市では、「住み続けられるまちづくりを」をはじめとするSDGsの実践と、誰もが快適に暮らしやすく、ウェルビーイングが実現できるまちづくりとして「田園環境都市おやま」を推進しています。また、令和4(2022)年4月に博物館法が改正され「成果の活用、関係機関との連携協力による文化観光など地域の活力の向上に寄与」することが努力義務化されるなど、現代の社会動向に応じた博物館のあり方が求められています。

社会ニーズへの対応強化

地域・関係機関との連携強化

■ 新博物館のために検討すべきポイント**① 文化財の収集方針、保存計画の明確化**

増え続けていく文化財を適切に保存するために、今後の収集方針と保存計画を明確化する必要があります。

文化財の収集方針の検討

保存計画の明確化

② これまでの調査研究によって得られた成果を取り入れた新たな展示

現博物館が開館以来40年取り組んできた調査研究の成果を、展示へ反映できる施設を整備することが求められます。

研究成果の情報発信

展示更新が容易な設備検討

2-1 上位計画と新博物館の位置づけ

新博物館には「田園環境都市おやま」を未来につなぐまちづくりにむけて、小山市の多彩な資源と人々をつなぐ場としての役割が求められています

新博物館の上位計画には「第8次小山市総合計画」と「小山市都市計画マスタープラン」があります。

「第8次小山市総合計画」においては、「田園環境都市おやま」を未来につなぐ持続可能なまちづくりを推進することを基本理念とし、新博物館には市民の郷土愛育成等への貢献が期待されています。

また、「小山市都市計画マスタープラン」においては、「小山らしさ」を生かした魅力的なまちづくりに向けて、小山の豊かな自然と歴史文化資源をつなぎ、活発な交流の創出を図るとされています。新博物館には、「田園環境都市おやま」を未来につなぐまちづくりにむけて、市民の郷土愛育成等への貢献が期待されています。

■ 上位計画の概要**① 第8次小山市総合計画 令和3(2021)年3月****田園環境都市おやまを未来につなぐ持続可能なまちづくりを推進**

- 「市民との対話と連携・協働による「田園環境都市おやま」を未来につなぐ 持続可能なまちづくり」を基本理念としたまちづくりを推進。
- 豊かな自然環境と多くの歴史文化資源を有し、農業・工業・商業のバランスが取れた「田園環境都市」としての小山市の財産を持続可能なまちづくりに活かす施策を展開。
- 博物館は、企画展示の更なる充実を図るとともに、常設展示リニューアル計画を策定し、展示資料の入れ替えなどを行い、郷土愛の育成や魅力的な学習の場としての機能を発揮できるよう展示の充実を図る。

② 小山市都市計画マスタープラン 平成17(2005)年1月 (令和5(2023)年度改訂予定)**小山の豊かな自然と歴史文化資源をつなぐ文化交流軸の形成**

- 小山の豊かな自然環境と誇れる歴史・文化的資産を将来都市像のひとつに設定。「小山らしさ」が際立つ、独自性と先見性のある魅力的なまちづくりを推進。
- 歴史文化を大切にしたい美しい都市景観の創出を図るとともに、自然や歴史・文化的資産、公共公益施設等のネットワークによる活発な交流の創出を計画。
- 歴史文化等の拠点形成を図るとともに、「思川文化交流軸」の形成等を通じてネットワークを形成。思川沿いの地域資源の活用を促進。

2-2 小山市の他の計画との関連性及び社会動向の変化

新博物館には小山市のさまざまな人々や施設、取り組みとつながりながら、地域の課題解決に貢献し、未来を育む場としての役割が求められています

■ 他の計画との関連性

小山市では、市内の貴重な自然に関する環境教育を進める「生物多様性おやま戦略」や小山の歴史文化の保存・活用を図る「小山市文化財保存活用地域計画」を策定しており、新博物館はこれらを踏まえて、小山市の未来に貢献することが期待されます。

また、「間々田のじゃがまいた伝承館」の整備計画があり、新博物館との親和性を活かした連携によって相乗効果が期待されます。

① 改訂版 生物多様性おやま戦略～たくさんの生命(いのち)輝くまちおやま～ 令和6(2024)年2月

自然生態系、生物多様性に関する環境教育の実践

- ・ 将来像「たくさんの生命(いのち)輝くまち おやま」のもと、基本方針として「自然を守る・再生する」「自然と社会・経済をつなぐ」「自然と生きる人づくり」を定める。
- ・ 市内の生きものの生息・生育状況を把握するため、2年間の動植物調査(文献・現地調査)を実施。
- ・ 「自然と生きる人づくり」の具体的な施策として、「地域資源を活用した生物多様性に関する教育活動の推進」、「あらゆる世代への生物多様性に関する学習・実践の推進」を挙げる。

② 小山市文化財保存活用地域計画 令和5(2023)年7月

歴史文化の保存・活用に取り組む多様な主体をつなぐ役割の期待

- ・ 多様な主体と文化財、施設が連携・協力する「おやま歴史文化ネットワーク」の構築を推進。
- ・ 将来像を「文化財を知って、つながることで歴史文化を継承するまち～おやま歴史文化ネットワークの構築と醸成～」とする。

③ 間々田のじゃがまいた伝承館整備基本計画 令和5(2023)年5月

「間々田のじゃがまいた」の保存継承に取り組み、文化的価値を広く発信

- ・ 民俗伝承施設として、「間々田のじゃがまいた」に関わる人々が中心となって保存・継承活動に取り組む場を提供。
- ・ 技術の伝承、記録・保管・公開、歴史情報発信の各事業に取り組む。

■ 社会動向の変化

博物館に求められる役割・機能の多様化・高度化を受けて、令和4(2022)年4月に博物館法が改正され、地域との連携による博物館事業の推進が求められるようになっていきます。

① 博物館法の改正 令和4(2022)年4月

地域の多様な主体との連携による地域の課題解決と活力向上への寄与

- ・ これまでの社会教育施設としての「収集・保管」「展示・教育」「調査・研究」に加えて「デジタル・アーカイブの作成と公開」が博物館の事業として位置づけられる。
- ・ 他の博物館との連携、地域の多様な主体との連携・協力による地域活力向上への寄与が努力義務化となる。

2-3 小山市に受け継がれる「田園環境都市」の魅力

「田園環境都市おやま」の魅力は、小山の自然と先人たちの営みが創り出した、小山の暮らしの中に息づく“自然と風土、歴史と文化、人の暮らし”から生まれています

独自の歴史と豊かな自然が調和した生活文化を持つ田園環境都市おやまの魅力は、河川と街道による、自然と風土、歴史と文化、人の暮らしのさまざまな「つながり」によって育まれてきました。

「田園環境都市おやま」の構成要素

首都圏有数の 田園環境都市

- ・河川と街道に育まれた成り立ち
- ・メガシティ・東京が失った田園環境都市の姿
- ・農業、商工業のバランスのよい、都市環境と田園環境の調和
- ・コウノトリに象徴される、豊かな自然生態系の保全と人々の暮らしの共生

まちに息づく 田園環境都市の遺産

- ・市内各地に広がる田園地帯の景観と営み
- ・自然と調和する人々の暮らし
- ・交通の要衝で発展した交流の歴史（古墳、城跡、河岸、神社等）
- ・河川に支えられた暮らし

持続可能な 都市のモデル

- ・田園環境都市において実現される、「ひと・まち・くらしがいきいき、未来につながる」まちの姿
- ・毎日の暮らしのなかでの「大切なもの」を見つけ出し、それを守りながらいきいきと暮らし、確実に未来につなげていくことのなかにある豊かさ
- ・SDGsの実践と一体化した政策が体系化され、統合された「田園環境都市」のまちづくり

「田園環境都市おやま」の魅力

小山の自然と先人たちの営みが創り出した、小山の暮らしの中に息づく

自然と風土
【自然】

歴史と文化
【考古・歴史】

人の暮らし
【民俗】

2-4 新博物館の目指すべき姿

ふるさと小山のつながりを受け継ぎ、 未来へのつながりを育む

魅力あふれる小山を将来世代に確実につなぐ

“拠点(ハブ)”としての新博物館

- 新博物館では、小山市とその周辺の郷土資料の収集保存、調査研究、教育の場としての現博物館の役割を継承・強化し、「田園環境都市おやま」を創った、人と自然、人と人、人と文化の多様な「つながり」を再発見し、郷土の誇りとして継承していきます。
- 新博物館は、未来に向けた多彩な「つながり」を育む“拠点(ハブ)”として、これからの持続可能で活力と魅力にあふれた「田園環境都市おやま」のまちづくりに貢献することができるよう、従来の歴史博物館から、自然も取り扱う総合博物館へと生まれ変わります。

「つながり」とは

川と道がつくる
東西南北の
つながり

民俗文化を
受け継ぐ人々の
つながり

資料や情報と
市民のつながり

新博物館と
市内各地の
つながり

市民と観光客の
つながり

世代を超えた
つながり

市民、民間企業、
行政の枠を超えた
つながり

過去から現在、
未来への
つながり

2-5 新博物館における“つなぐ”機能

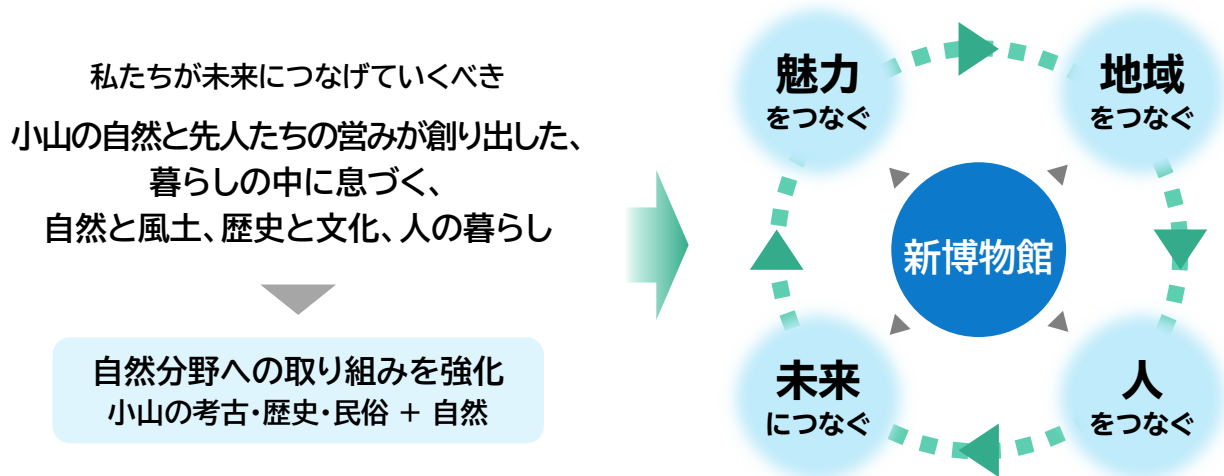
4つの「つなぐ」機能の充実・強化を図り、つなぐ“拠点（ハブ）”の役割を發揮します

「田園環境都市おやま」の魅力を生んだ、小山の自然と風土、歴史と文化、人の暮らしを未来に受け継ぐ博物館として、これまでの考古・歴史・民俗に加え、自然分野を取り上げます。さらに、4つのつなぐ機能の充実・強化を図ることにより、“ふるさと小山のつながりを受け継ぎ、未来へのつながりを育む”博物館を実現していきます。

■ つなぐ”拠点(ハブ)“としての新博物館の考え方

小山市では、市内の貴重な自然に関する環境教育を進める「生物多様性おやま戦略」や小山の歴史文化の保存・活用を図る「小山市文化財保存活用地域計画」を策定しており、新博物館はこれらを踏まえて、小山市の未来に貢献することが期待されます。

また、「間々田のじゃがまいた伝承館」の整備計画があり、新博物館との親和性を活かした連携によって相乗効果が期待されます。



1 魅力をつなぐ –川と街道が育てた歴史文化と自然の再発見–

思川、巴波川、鬼怒川などの河川と街道によって作られたふるさと小山の魅力ある歴史文化(考古・歴史・民俗)と、小山の自然を幅広い世代が再発見できる学びの場を提供します。また、その基盤となる資料の収集・保存や調査研究の充実を図ります。

2 地域をつなぐ –小山の魅力で市内をつなぐ回遊ネットワークの形成–

小山市のまちづくりと連携して、小山市内に点在する指定文化財や渡良瀬遊水地などの自然と歴史文化資源や文化施設をつなぎ、市内全域での回遊性の創出に貢献します。

3 人をつなぐ –将来を担う子どもたちを始め小山の人材育成を担う–

今まで培ってきた博学連携の機能を活かし、子どもたちへの教育活動を中心に世代を超えて、次世代を担う市民の人材育成に力を入れます。また、地域コミュニティとの連携も視野に入れ、新博物館が市民に積極的に活用していただけるよう働きかけます。

4 未来につなぐ –市民の誇りを醸成し、田園環境都市を未来に継承–

新博物館を拠点とした市民同士や市内外の人々による多様な交流と対話を通じて、ふるさと小山の魅力の共有を図るとともに、市民の誇りを醸成し、市民を主役とした小山の魅力発信や「田園環境都市おやま」を未来につなぐまちづくりへの参加の機運を高めます。

2-6 新博物館の来館者への働きかけ

幅広い人々に働きかけ、「田園環境都市おやま」の魅力を未来に受け継いでいきます

新博物館では、郷土の歴史に興味・関心のある層だけでなく、広く一般の市民に働きかけ、日常的に博物館が利用されることにより、幅広い市民とつながり、市民とともに「田園環境都市おやま」の魅力を共有し、育んでいく博物館を実現します。

また、学校教育との連携など、子どもたちの活動の充実・強化を図り、「田園環境都市おやま」を未来に受け継いでいきます。

■ 博物館活動の対象層と働きかけの考え方

博物館活動の対象	子どもたち (次世代層)	興味関心層 観光客層	周辺住民 (生涯学習・まちづくり等)	博物館活動協力層 (博物館友の会、博物館ボランティア、天文ボランティア等)
働きかけの考え方	<ul style="list-style-type: none"> 未来を担う子どもたちの、自分の育つ地域に対する、より深い興味を喚起し、ふるさとへの誇りを醸成します。 	<ul style="list-style-type: none"> 小山市内外の人に小山市の魅力を発見してもらうことにより、小山の魅力発信につなげます。 	<ul style="list-style-type: none"> 周辺地域の人々をはじめとする市民が、博物館を日常的に訪れ、小山の魅力を再発見して博物館を活用したくなるような気運を高めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的なユーザーたちが、より深い小山の魅力を探求する活動や、自ら発信し伝えていく活動への気運を高めます。
具体的展開の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育と文化財をつなげる活動に力を入れ、探求心の醸成や学びへの興味促進を行います。 講座の開催や学校教育との連携などにより、学芸員の活動や文化財及び地域に継承される文化と、地域の子どもたちとの間の「つながり」を生み出し、未来の担い手として支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 博物館では未来に向けた多彩な「つながり」を育む“ハブ”として、市内外の人々に分かりやすい展示を行い、市内と市外を結ぶ交流の拠点として博物館を考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民が集いやすく、使いやすい博物館の環境をつくります。また、博物館の活動や小山の魅力を積極的に発信し、市民の交流の場として博物館を開放します。 	<ul style="list-style-type: none"> 一緒に博物館を成長させていくメンバーの、市の文化を深く学び、魅力を広める活動を積極的に支援し、活動場所や活躍の機会を提供していきます。

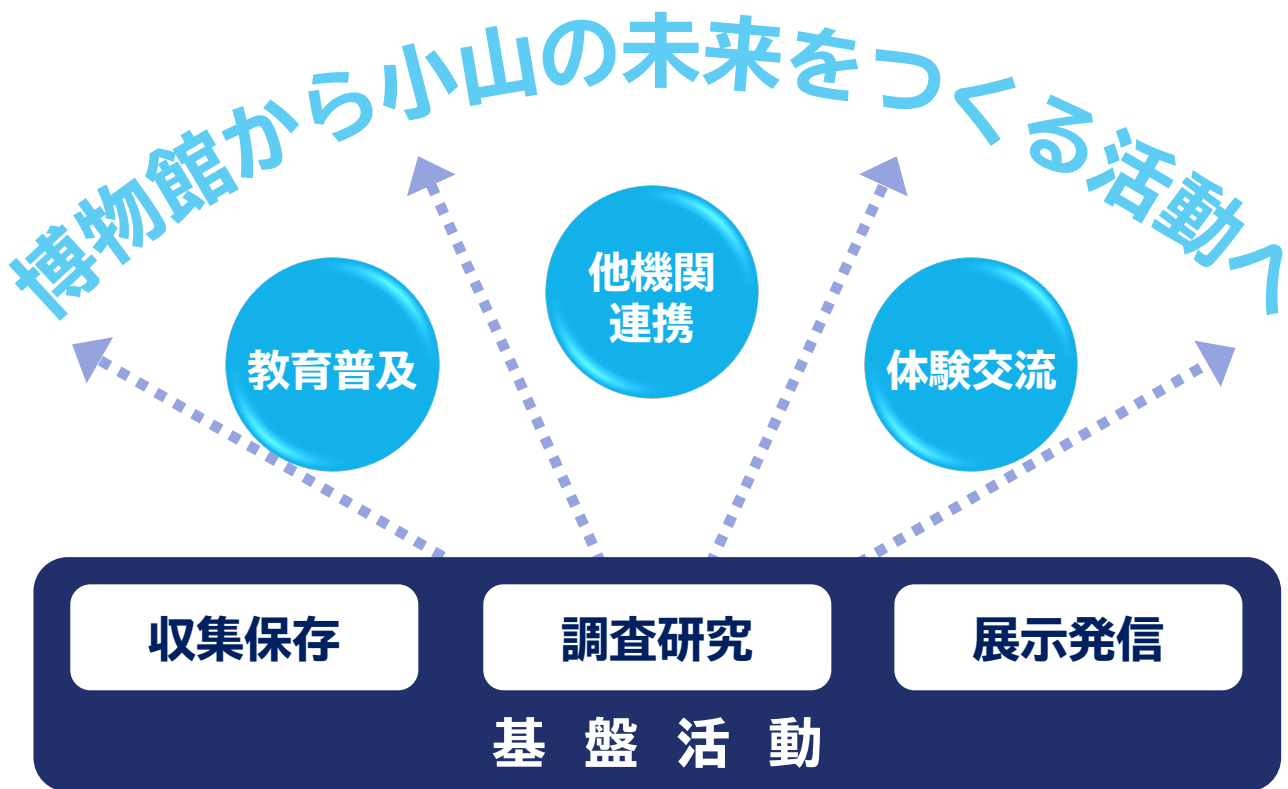
3-1 活動計画の考え方

博物館活動の基盤となる調査研究と収集保存のさらなる充実を図り、「田園環境都市おやま」の魅力で人、地域、未来をつないでいきます

新博物館における活動は、博物館活動の基盤となる「調査研究」「収集保存」「展示発信」と、「田園環境都市おやま」の魅力を発信し、人、地域、小山の未来をつないでいく「教育普及」「他機関連携」及び「体験交流」で構成されます。

新博物館では、現博物館のふるさと小山に関する「調査研究」「収集保存」「展示発信」の実績と成果を継承するとともに、さらなる充実を図り、博物館活動の基盤を強化します。そのうえで、教育普及活動、他機関連携活動、体験交流活動を強化し、「ふるさと小山のつながりを受け継ぎ、未来のつながりを育む」拠点(ハブ)としての博物館の実現を図ります。

■ 博物館活動における活動の構成



3-2 収集保存活動の方針

収蔵庫不足の解消と保存環境の整備を図り、体系的な資料収集と管理に取り組みます

現博物館では開館以来、小山の考古・歴史・民俗資料の収集保存に取り組んできましたが、収蔵庫スペースの確保や保存環境の整備が急務の課題となっています。

新博物館ではこれら施設面の課題に対応し、博物館としての基盤機能の強化を図るとともに、「田園環境都市おやま」の魅力を継承する博物館としての収集保存活動に取り組んでいきます。

■ 現博物館の収集保存活動の状況

小山市を中心とする地域を対象とし、考古・歴史・民俗・その他の郷土資料を収集し、収蔵庫に整理・保存しています。市民からの寄贈資料、他機関からの受贈図書の入力を行なっています。



現博物館 考古資料の収蔵の様子



現博物館 歴史資料の収蔵の様子



現博物館 民俗資料の収蔵の様子



現博物館 剥製資料の収蔵の様子



現博物館 植物標本の収蔵の様子



旧校舎を利用した収蔵の様子

■ 収集保存活動の課題

- ・ 史資料を保管する収蔵庫の飽和状態の未解消
- ・ 考古資料の収蔵区分の未整理
- ・ 収蔵庫の活用方針の検討不足
- ・ 文化財所有者との連携不足により収集・保存が困難な資料への対応不足

■ 新博物館における収集保存活動の基本方針

- ・ 資料分野(考古・歴史・民俗・自然)ごとの収蔵庫を館内に整備
- ・ 体系的な収集と文化財の管理
- ・ 小山市の歴史・文化・自然を示す資料を市民等からの寄贈や寄託による収集
- ・ 既存資料及びこれから収集される資料の収蔵空間を確保するため、新博物館だけでなく既存施設などの活用
- ・ 文化財の特性に応じた保存環境設備の整備
- ・ 文化財の形状、大きさなどに応じた適切な収蔵空間の確保
- ・ 収蔵資料を活用しやすい仕組みづくり
- ・ 計画的な文化財の収集保存方針の策定

3-3 調査研究活動の方針

調査研究体制の充実を図り、ふるさと小山の魅力を広く共有・活用できるようにします

現博物館では小山の文化財に関する研究を行ってきましたが、調査研究体制が十分とは言えない状況にあることから、豊富な文化財や資料が未整理の状態となっています。

新博物館では専門的な知識を持つ学芸員による調査研究体制の充実を図るとともに、市民との協働などによる調査研究活動を推進していきます。

■ 現博物館の調査研究活動の状況

小山市とその周辺地域の文化財に関する調査研究活動を実施するとともに、その成果や資料の公開、閲覧、貸出等に対応しています。



現博物館の資料コーナー



資料整理作業の様子



資料調査の様子

■ 調査研究活動の課題

- ・ 開発に伴う発掘調査で出土した膨大な埋蔵文化財や、民俗資料、自然資料等が未整理
- ・ 自然分野における学芸員がおらず、小山の魅力の一つである自然に対する調査研究が不十分
- ・ 市民からの学術的な問い合わせに対応するレファレンス機能などの不足

■ 新博物館における調査研究活動の基本方針

<文化財の調査>

- ・ 収集・保存された文化財調査の推進
- ・ 小山市の文化財とそれを取り巻く状況の正確な把握
- ・ 調査を十分に行える環境や体制づくり

<学芸員・市民等による研究と発信>

- ・ 専門的な知識を有する学芸員による文化財の研究
- ・ 小山市の成り立ちや歴史・文化・自然の特徴などの調査・研究の成果として、小山市の魅力の創出
- ・ 市民をはじめ小山に興味関心を持つ人が調査研究・活動に参加できる機会の提供
- ・ 市民が自分の研究成果を発信したり、小山の魅力を他分野に活用したりする活動に協力
- ・ 市民が活用しやすいようなデジタルアーカイブの整備

3-4 展示発信活動の方針

「田園環境都市おやま」の魅力を伝え、来館者の興味やニーズに応じた学びを提供する展示としていきます

現博物館では「小山の文化のあゆみ」をテーマとして、主に考古・歴史・民俗分野の展示を行ってきましたが、展示の固定化や自然分野の資料が活用できていないことが課題となっています。

新博物館では「田園環境都市おやま」の魅力をつたえる展示としての再構築を図るとともに、つねに新鮮な情報発信や来館者の興味に応じた学びが提供できる展示に取り組んでいきます。

■ 現博物館の展示発信活動の状況

展示室は常設展示と企画展示で構成されています。常設展示は、「小山の文化のあゆみ」をテーマとし、原始・古代・中世・近世・近現代・民俗で展示を構成。それぞれの時代の特色を示す約320点の実物・複製資料などを展示しています。企画展示では、自然を含むテーマの企画展を年3回程度実施しています。



現博物館の常設展示(考古)



現博物館の常設展示(歴史)



現博物館の常設展示(民俗)

■ 展示発信活動の課題

- ・ 開館以来行えていない、大幅な常設展示内容の見直しや、資料の入れ替えの未実施
- ・ 昆虫標本、動物剥製など自然系の資料の常設展示での未活用

■ 新博物館における展示発信活動の基本方針

- ・ 小山全域にわたる特徴や魅力を分かりやすく伝える展示
- ・ 展示で取り上げる自然分野のテーマの明確化
- ・ 調査研究の最新成果を届けることができる展示
- ・ 「田園環境都市おやま」の魅力や特徴を発信できる展示
- ・ デジタル技術の利用も含め、展示更新が容易な設備
- ・ 出前授業と展示の連携
- ・ 子どもたちを巻き込む展示
- ・ 小山の自然について、所蔵する昆虫標本、動物剥製、植物標本等の活用

3-5 教育普及活動の方針

学校と連携した活動を継続し、幅広い人々と「田園環境都市おやま」の魅力を共有していきます

現博物館では開館当初より小中学校の教育支援を中心とした教育普及活動に取り組んできましたが、高校生や大学生、一般市民などへの魅力発信や学習機会提供の充実が課題となっています。

新博物館においては、学校教育の支援を継続的に推進するとともに、「田園環境都市おやま」の魅力を幅広い人々に伝え、共有することで、人々をつないでいく事業に取り組んでいきます。

■ 現博物館の教育普及活動の状況

開館当初より学校教育の支援活動として、学校利用推進事業や、学校教育支援事業を実施してきました。学校利用促進事業では、市内全小学校・義務教育学校を対象とした博物館での歴史学習や学校への出前授業を行っています。学校教育支援事業では学校からの要望に応じて「小山と鎌倉のつながり」「渡良瀬遊水地の学習」など小山市や学区の歴史・民俗・自然に関する授業や体験活動を行っています。

また、博物館が所有する移動式天体望遠鏡搭載車「ほっしー★OYAMA」号による天体観望会・太陽観測会、学芸員や外部講師による体験講座・講演会なども積極的に行っています。

広報活動については市民や関係機関への周知を図るため、館報や博物館だより、図録等の発行を行うほか、広報誌やマスコミなどへの掲載、SNSでの発信を行っています。

学校利用推進事業

歴史学習



(小学6年生対象)

昆虫教室



(小学3年生対象)

天文教室



(主に小学6年生対象)

郷土学習



(小学3年生対象)

博物館講座など

親子昆虫教室



川の生き物観察会



昆虫標本を作ろう



縄文土器を作ろう



■ 教育普及活動の課題

- ・ 高校生や大学生などの若い世代に対する小山市の魅力発信の不足
- ・ 郷土愛の醸成を目的とする、文化財の活用機会の不足
- ・ 小山市内に点在する文化財に市民が触れる機会の不足
- ・ 来館者が興味を上げる機会をつくり、学びを深めるための支援の不足
- ・ 体験講座や講演会などを行うためのスペースの不足

■ 新博物館における教育普及活動の基本方針

- ・ 幅広い世代を対象とする発信事業の実施
- ・ 「田園環境都市おやま」の魅力や特徴を活かした事業の企画
- ・ 博学連携事業への積極的な文化財の活用
- ・ 展示と結びついた博学連携事業の実施
- ・ 小学校・義務教育学校の課題学習や自由研究などへの支援

3-6 他機関連携活動の方針

新博物館を核とする「おやま歴史文化ネットワーク」の構築に積極的に取り組みます

現博物館では小山市内をフィールドとする体験活動に取り組んできましたが、他の文化施設との連携はあまり図れていません。現在、小山市では「小山市文化財保存活用地域計画」のもと、「おやま歴史文化ネットワーク」の構築と醸成に取り組んでおり、今後は新博物館をその核として位置づけた活動に取り組んでいきます。

■ 現博物館の他機関連携活動の状況

現博物館では、歴史文化や思川周辺に生息する生き物、隣接する乙女不動原瓦窯跡など、市内をフィールドとした体験活動に取り組んできました。また、市内に点在する他の文化施設でも、市民が小山の魅力と触れ合う機会づくりを行っています。(例：寺野東遺跡資料館、国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館、城山公園(祇園城跡)など。)

しかし、これらは個々の施設で完結しているものがほとんどであり、施設間の相互連携はあまり図れていないのが現状です。

■ 他機関連携活動の課題

- ・ 連携のための体制づくりが不十分
- ・ 各施設が持つ情報や成果の共有不足

■ 新博物館における他機関連携活動の基本方針

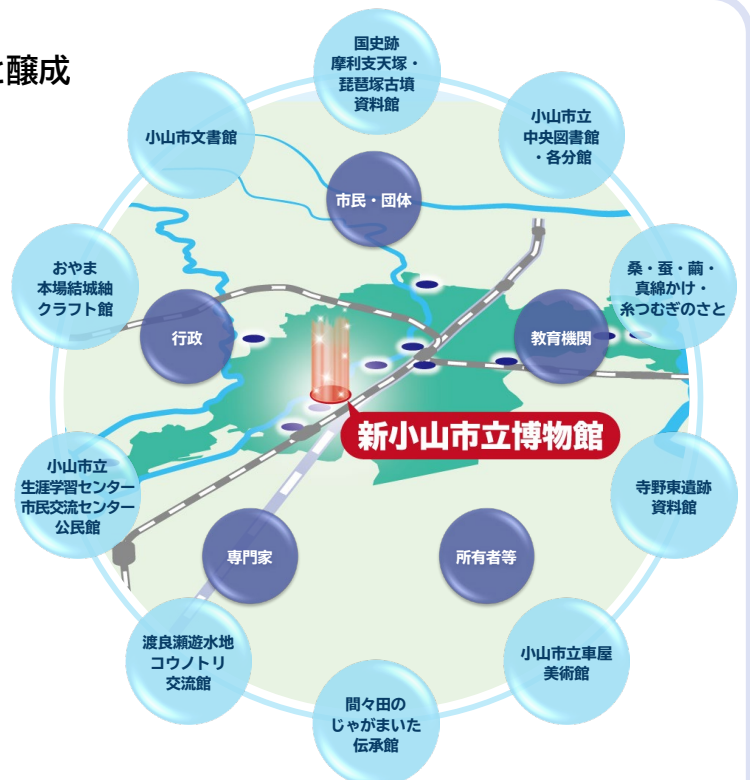
- ・ 新博物館を「おやま歴史文化ネットワーク」の核となる施設とする
- ・ 他の文化施設との連携により研究成果を共有
- ・ 文化財活用を通じて地域を超えたつながりを生み出し、市内の人の往来の活発化に貢献
- ・ 各文化施設等との連携により、回遊性を創出
- ・ 小山に関心を持つ人々に小山の魅力を伝える
- ・ 小山市の文化財と触れ合う機会の創出

小山市文化財保存活用地域計画

「おやま歴史文化ネットワーク」の構築と醸成

小山市文化財保存活用地域計画では、「文化財を知って、つながることで歴史文化を継承するまち」を将来像に、市民・団体、所有者等、教育機関、専門家、行政の多様な主体と、文化財、施設が互いにつながり合い、連携・協力して、小山の歴史文化の継承や文化財の保存・活用に取り組むことを謳っています。

また、小山の歴史文化の魅力発信に取り組む施設を、「おやま歴史文化ネットワーク拠点施設」とし、「おやま歴史文化ネットワーク」の構築を推進することとしています。



新博物館を核とする「おやま歴史文化ネットワーク」の概念図

3-7 体験交流活動の方針

博物館を活動の拠点とした幅広い層の市民が、参加・交流できる事業に取り組みます

現博物館では長年、市民主体の活動団体を支援してきましたが、これらの団体を博物館や文化財と一般市民をつなぐ存在と捉え、活動の場の提供などを通じて今後もサポートしていくとともに、市民が気軽に参加・交流できる事業の展開などを通じて、新博物館を拠点とした市民の活動の活性化を図っていきます。

■ 現博物館の体験交流活動の状況

「小山市少年少女発明クラブ」や「博物館友の会」などさまざまな団体の活動拠点として、市民主体で小山の文化に対する知識を深めることを目的とする団体の活動をサポートしています。

現博物館を拠点とする団体の活動のようす



■ 体験交流活動の課題

- ・「博物館友の会」の新規入会者・活動メンバーの減少
- ・博物館を拠点とした市民の活動への支援不足
- ・学校の博物館見学、イベントを充実させるための博物館職員の人員不足

■ 新博物館における体験交流活動の基本方針

- ・市民が気軽に集い、交流し、参加できる事業の展開
- ・小山の文化、自然など魅力を活かした市民の自主的な活動をサポート
- ・発信者としての市民を育成、市民が小山の魅力を発信していく活動をサポート
- ・市民が博物館、学芸員、市民同士とのコミュニケーションを活性化させるためのサポート
- ・来館者同士のコミュニケーションを促す体制の構築
- ・運営体制の強化

4-1 展示方針の考え方

「田園環境都市おやま」の魅力を自分につながるものとして捉え、学びと発見に出かけていくきっかけを提供します

新博物館では「田園環境都市おやま」の魅力で人と地域をつなぐ展示として、市民一人ひとりが小山の魅力を自分とつなげて理解・実感できるようにします。さらに、市内各所にある文化財や自然などへの学びと発見へと出かけていくきっかけとなる展示とすることで、市内各地域をつないだ魅力発見を促します。

新博物館の展示方針

1. 「田園環境都市おやま」の魅力や特徴をわかりやすく発信
2. 来館者が小山の魅力を今ある自分へとつなげる“我がこと”として捉え、未来を考えていくことができる展示
3. 市内回遊に誘う展示として、各地域の魅力を発信
4. 常に最新の研究成果を発表し続ける場

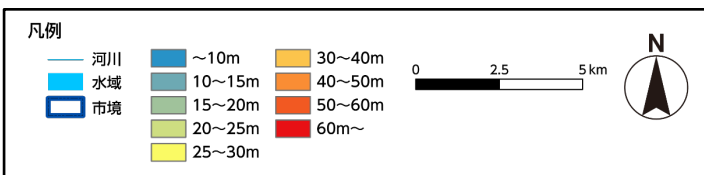
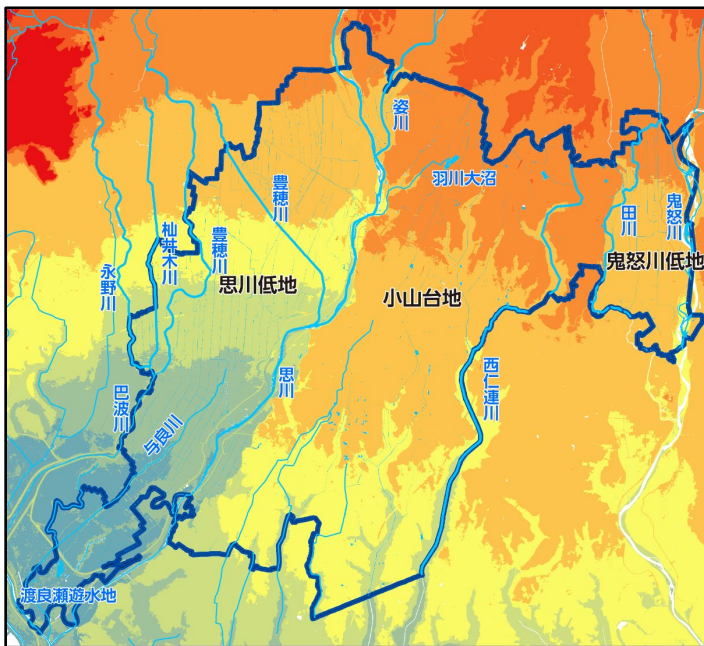
4-2 小山市の特徴

河川に育まれた「田園環境都市おやま」

小山市内には、鬼怒川、思川、巴波川などの河川が流れ、河川による低地と台地にまたがった地形を特徴としています。

河川は、人々に恵みをもたらし、昔から小山市の暮らし・文化・産業の発展を支えてきた反面、時には水害などを引き起こし、人々を悩ませてきました。

ラムサール条約登録湿地であり、コウノトリをはじめ貴重な動植物の生息地となっている渡良瀬遊水地も、小山の川と人の関わりを語るにあたり欠かせない存在となっています。



市内の標高図 「小山市文化財保存活用地域計画」より



思川低地の水田



巴波川



渡良瀬遊水地

4-3 展示テーマ

川と大地とわたし

小山の暮らしの中に息づく「自然と風土」「歴史と文化」「人の暮らし」を
さまざまな視点から掘り下げ、
来館者一人ひとりの“わたし”の未来につなげる

4-4 展示構成の考え方

■ 展示のポイント

新博物館の展示では次の3つをポイントとします。

ポイント1

新博物館では、考古・歴史・民俗・自然の4分野を扱う総合博物館を目指します。

ポイント2

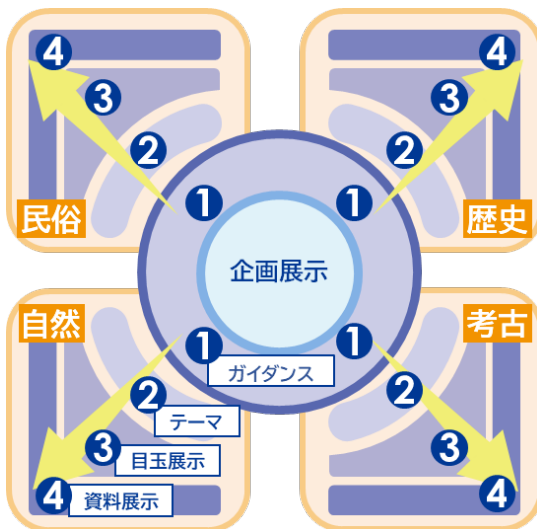
小山市の魅力を全体から、詳細へと具体化するように展示を心がけます。

ポイント3

来館者が「ホンモノ」=文化財に出会う体験を大切にします。

■ 展示構成の基本的考え方

「考古」「歴史」「民俗」に「自然」を加えた4つのゾーンを、小山の魅力の全体像を紹介する「ガイダンス」でつなぎ、来館者を一人ひとりの発見へと導いていく展示構成とします。



展示構成の概念図

- ① **ガイダンス** 小山市の自然と考古・歴史・民俗をつないだ視点から、ふるさと小山の魅力の全体像を紹介
- ② **テーマ** 各分野(ゾーン)ごとのテーマを紹介
- ③ **目玉展示** 各分野における小山市の特徴を象徴するできごとや要素を展示し、来館者に印象づける
- ④ **資料展示** 資料(ホンモノ)の展示により、小山市の魅力に出会い、発見を促す

■ 展示展開の方針

- ・ これまで収集保存してきた文化財や調査研究の成果を活用した資料展示
- ・ 体験展示の活用で来館者の興味を引き起こし、新たな学びへと導く
- ・ 最新の研究成果など情報更新を可能にするデジタル技術の活用
- ・ 可動型展示具の導入でフレキシブルな構成を可能にする展示空間

■ 展示ストーリー

小山の魅力を分かりやすく伝えられる展示ストーリーを検討して行きます。

5-1 建築整備の基本的な方針

幅広い層の市民が集い、つながる新博物館とします

新博物館は小山の魅力を未来に受け継ぐとともに、多様な人々が集い、つながる場としての役割を持つことから、その役割を十分に発揮できる施設の整備を行います。

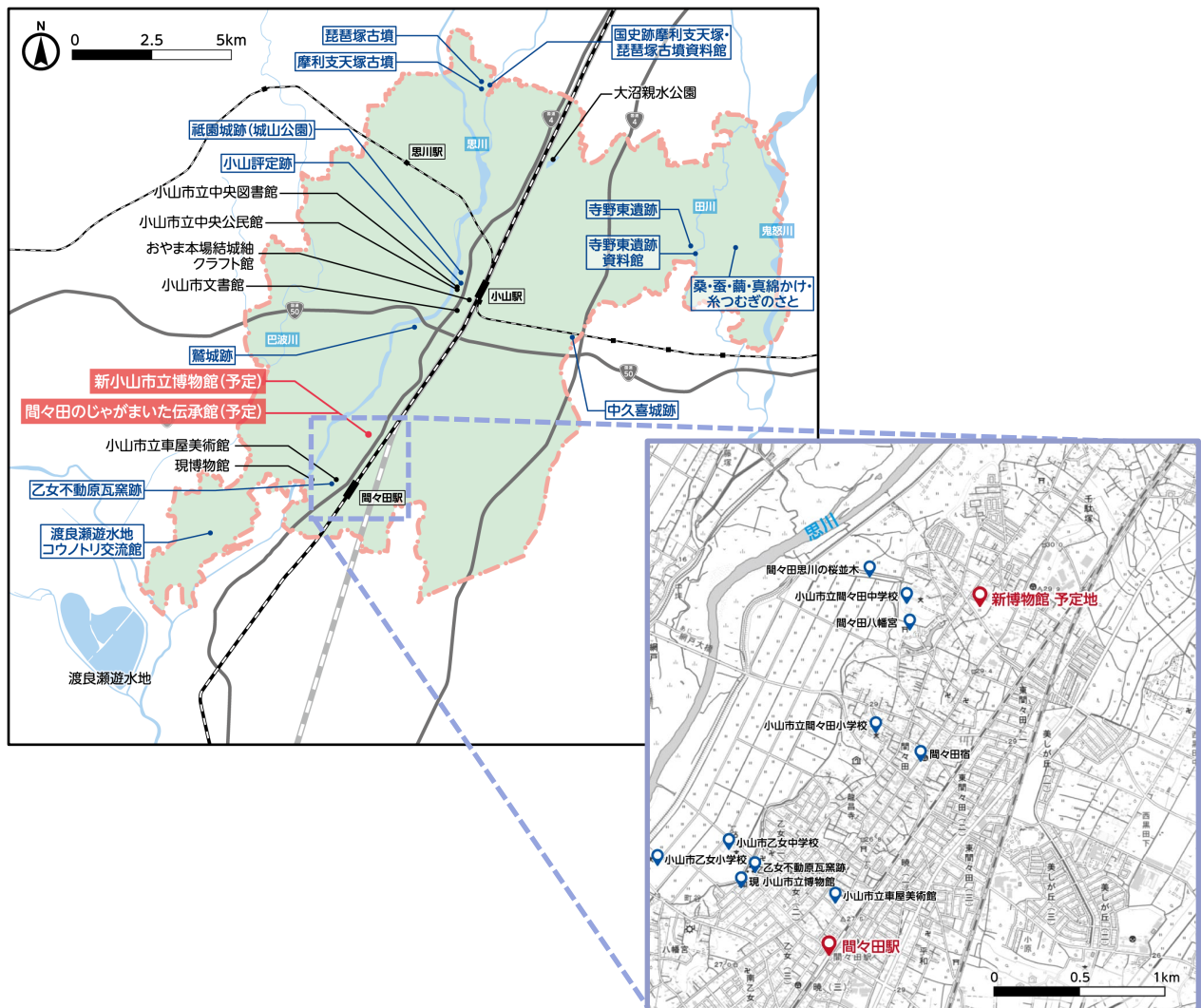
建築整備の基本方針

1. 誰もが使いやすく、安心して利用できる施設づくり
2. 交通アクセスを含め市民利用の利便性の高い施設づくり
3. 文化財の保存に適した施設機能と保存環境の整備
4. 適切な規模の収蔵庫スペースの確保(周辺でのスペース確保を含めて検討)
5. 災害に強く、管理運営及び、環境負荷が少ない持続可能性に配慮した施設づくり

5-2 建設予定地周辺地図

現博物館に近く、また旧日光街道につながる歴史を持つ、国道4号に近接する場所を建設予定地とします

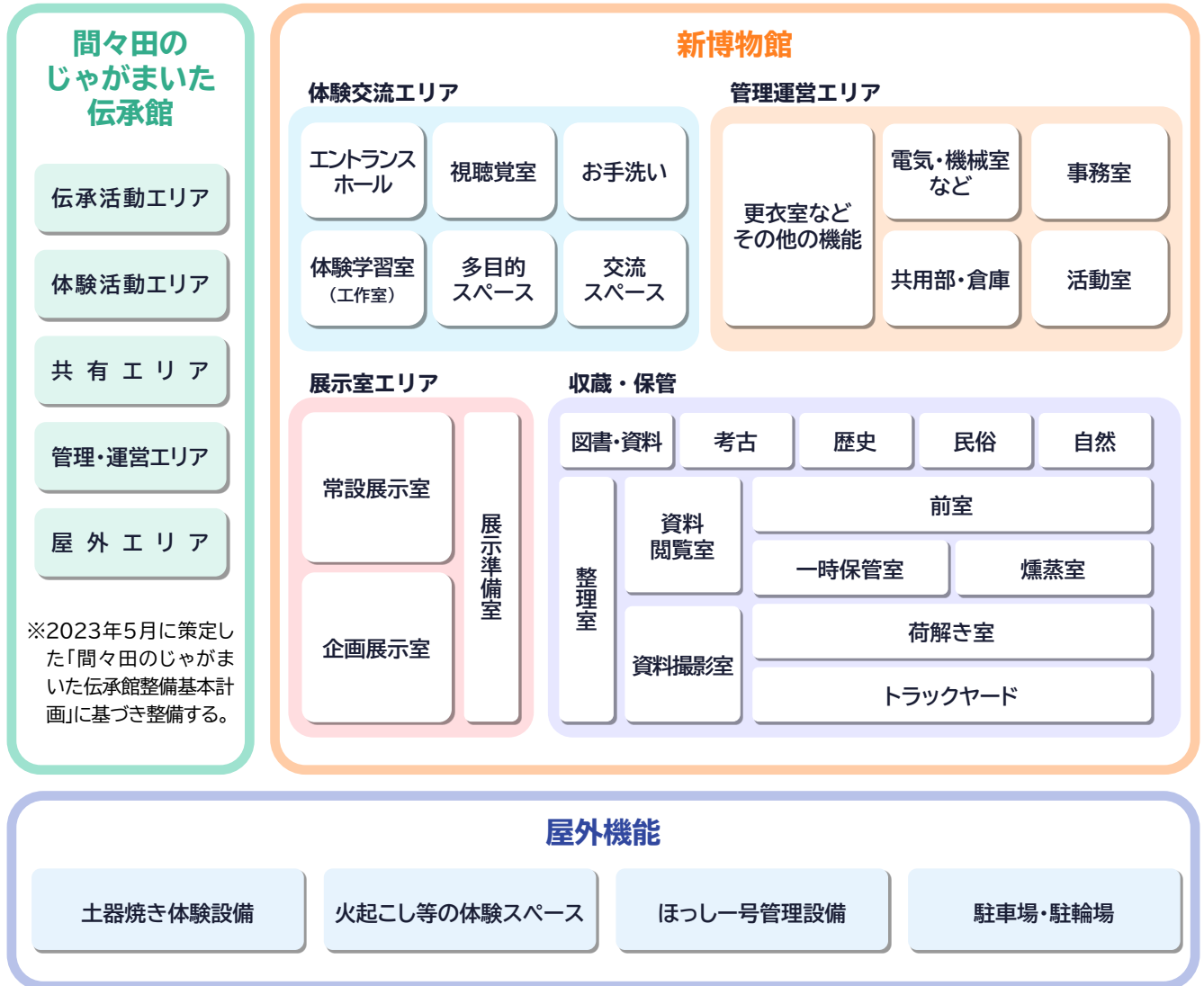
■ 新博物館と小山市内関連施設の位置関係図



5-3 機能の整理

博物館の活動計画を実現できる施設機能を整備します

■ 新博物館の施設機能構成概念図



5-4 関連施設との考え方

各施設の経緯や関係者の意見を踏まえ、今後のあり方を検討します**■ 「間々田のじゃがまた伝承館」について**

同じ敷地内に計画されている「間々田のじゃがまた伝承館」との関係性については、策定済みの「間々田のじゃがまた伝承館整備基本計画」の内容を最大限尊重しつつ、両施設を一体的に整備することで施設の建設費用や維持管理費用を大幅に縮減することができるほか、来館者にとっても2つの施設をあわせて見学できるなど機能面での相乗効果も期待できることから、今後関係者のご意見を伺いながら具体的な施設のあり方の検討を行います。



間々田のじゃがまた

■ 新博物館開館後の現博物館の取扱いについて

現博物館が建築基準法第48条のただし書許可を得て特例的に建設された経緯を考慮し、跡地は本来の用途地域（第一種低層住居専用地域）に基づいた土地利用となることを前提に検討を行います。

なお、現博物館が有する国史跡乙女不動原瓦窯跡のガイダンス機能については、駐車場やトイレなどの便益施設や、学校教育との連携にも配慮しつつ、新博物館に移転することを検討します。



国史跡乙女不動原瓦窯跡(窯跡復元)

6-1 現博物館の管理運営の現状と課題

適切な業務量、業務分担の調整が課題となっています**■ 現状**

現博物館は、公設公営の形を取っています。令和4年度の職員配置は、館長、係長各1名をはじめ、学芸員4名、指導主事2名、社会教育指導員1名です。学芸業務である「博物館資料整理事業」や「企画展示事業」を分野ごとに担当するほか、施設管理や教育普及事業の補助を行っています。また指導主事は、教育普及事業を担当しており、中でも博学連携事業では市内の全小学校・義務教育学校とのスケジュール調整や要望のヒアリングから、学校ごとに授業内容の調整を行うなど、学校との綿密な調整を必要とする業務が多く発生しています。

これらの業務を遂行する傍ら博物館運営にかかる業務全てを先に挙げた職員で行っています。

■ 課題

- 庶務担当者が不足しており、学芸員が本来の専門の研究に掛ける時間が足りていない。
- 自然(植物・動物・昆虫など)を専門とする学芸員の不在。
- 学芸員の人員が不足しており、教育普及事業を担当する指導主事が、企画展示の補助業務に従事している。
- 指導主事は、平日は学校での出前授業を行い、土日は公民館等での教育普及事業を依頼されることが増加傾向にある。限られた人員で構成されているため、負担が大きい。
- 指導主事が教育普及事業のスケジュール調整なども行っているため、授業準備などにつけられる時間が少ない。
- 館の維持管理業のより効果的効率的な運用が必要。

6-2 直営と民間活用の考え方

新博物館では、民間活力導入を含めたさまざまな事業方式を検討していきます

新博物館の事業方式の検討に先立ち、類似施設の事業方式の調査を行いました。

直営といっても、清掃・ゴミ処理、警備等のビル管理業務についてはほぼすべての施設が何らかのかたちで民間事業者に業務委託を行っていると考えられます。一方で官民連携(PPP※1)を採用した手法では、指定管理者制度※2やPFI方式※3、DBO方式※4などがあり、民間資金やノウハウの活用など、施設ごとに民間活力の導入の程度、その類型についてはさまざまです。

ここでは直営及び民間活力を活用した場合について、それぞれ一般的に想定される長所と懸念をまとめます。

直営による長所(○)と懸念(×)

- 資料の収集保存から、調査研究、展示発信まで一貫して行うことで、貴重な資料を市が責任をもって取り扱うことが可能
- 市内の関係機関と一体的な連携・情報共有が可能
- 直営業務と委託業務の選択を公共主体で自由に行うことが可能
- × 新たなサービスや事業を展開するにあたってのノウハウやアイデアの蓄積が乏しい
- × 単年度予算主義や入札手続きの制約によりスピード感については民間事業者に劣る
- × 施設の維持管理・運営において、各種発注業務や事業者との調整など職員の事務負担が大きい

官民連携手法活用の長所(○)と懸念(×)

- 複数の業務を一括発注することにより、業務手続きの削減や効率化が見込める
- 民間事業者のノウハウを活かした課題対応の早さやサービス面の向上が見込める
- (PFI方式・DBO方式等契約が長期の場合) 予防保全の考え方に基づいた施設の修繕や適切な維持管理が可能
- × 市職員としての長期的な人材育成や市内部へのノウハウの蓄積が行いにくい
- × 民間事業者の破綻リスク、中途撤退リスクがある
- × 採用する事業手法によっては、一定期間で事業者が変わるため、中長期的な事業運営計画が困難

※1 PPP:Public Private Partnership(官民連携)の略。

※2 指定管理者制度:公の施設について、NPO団体等を含む民間事業者に対して管理運営を委任できる制度。

※3 PFI:Private Finance Initiative(民間資金等活用事業)の略。

※4 DBO:Design(設計) Build(建設) Operate(運営) の略。PFIではないが、PFIに準ずる方式。

6-3 事業方式の比較検討

新博物館に最適な事業方式をそれぞれの特性を踏まえて検討します

■ 事業方式比較

事業方式	直営 (一部民間委託)	官民連携(PPP)		
		指定管理者制度	DBO方式	PFI方式 (BTO方式※1)
概要	設計・施工を分割発注。運営業務の一部を民間に委託する	管理運営業務を民間が複数年で実施する	設計・施工に加え、運営・維持管理までを一括で発注する	設計・施工から運営・維持管理に至る一連の業務に民間の資金、ノウハウ、独自の技術等を活用する
民活導入の度合い	低	中	高	高
役割分担	資金調達	公共	公共	民間
	設計施工	公共 (民間委託)	公共 (民間委託)	民間
	施設所有	公共	公共	民間→公共 (建設後に移管)
	運営維持管理	公共 (一部民間委託)	民間	民間
財政負担	初期整備段階の財政負担が大きい。運営部分の委託などによる業務効率とコストダウンが期待できる。	初期整備段階の財政負担が大きい。	初期整備段階の財政負担が大きい。	民間資金の調達。事業期間に渡り財政支出の平準化が可能。
補助金の活用	可能	可能	可能	可能
事業特性	設計、建設、維持管理、運営等は仕様発注により行われる。施設整備段階での運営管理事業者の知見反映が難しい。発注後の市や市民の意向の反映が可能。	維持管理・運営を民間委託する方式。発注方法等は従来方式と同じ。整備段階で運営管理事業者の知見反映が難しい。	設計・施工、維持管理などを一括発注するため、施工や維持管理の効率化、質の向上を見据えた設計が可能。また、同一企業等に性能保証を求めることが可能。事業者選定の手続きなど時間を要する場合もあり竣工までの期間が長期化する可能性がある。	

※1 BTO:Build(建設) Transfer(所有権移転) Operate(運営) の略。PFIの1類型。

6-4 新小山市立博物館の考え方

新博物館の核となる業務は、直営を維持することが適切と考えられます

新博物館では、基盤活動である「収集保存活動」「調査研究活動」「展示発信活動」及び学校連携事業となる「教育普及活動」を主要な業務とし、学芸員による長期的な調査・研究活動や市内の学校との綿密な調整業務が必須であることや、市内の施設との活動・研究内容などとの連携・情報共有が望まれることを考慮すると、核となる業務については引き続き市の直営を維持することが適切と考えます。

一方で、6-1で挙げた現状と課題を考慮し、管理運営業務の効率化を図るとともに学芸員はじめ職員が本来の業務に集中できる環境を整備し、来館者にとってもサービス面での向上につながる施設とするための方策として、施設の維持管理業務や来館者対応等の一部の運営業務について民間事業者のアイデアやノウハウを積極的に取り入れていくことが考えられます。

令和6（2024）年度においては新小山市立博物館整備基本計画を策定し、並行して民間活力の導入を含む事業方式の検討を行います

令和6(2024)年度に新小山市立博物館整備基本計画の検討・策定と並行して、民間活力導入可能性調査を実施し、新博物館をより魅力的な施設とするための官民連携のあり方、そのための効果的・効率的な事業方式の検討を行います。

民間事業者に対して本事業の市場性の有無、民間事業者の参画意欲の程度、事業手法に対する要望・意見及び参画しやすい条件設定等の調査を行い、導入効果の定量的評価(VFMの算定)、定性的評価の両面から比較検討を行い、事業手法を決定することとします。

各事業方式を採用した場合に想定されるスケジュールは次のとおりです。

■ 従来手法(指定管理者制度・一部指定管理を含む)

令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
STEP1 基本構想						
	STEP2-1 基本計画					
	STEP2-2 民活調査					
		STEP3 基本設計				
			STEP4 実施設計			
				STEP5 制作・工事		
					STEP6 開業準備 ● 開館、運営開始	

■ DBO方式

令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
STEP1 基本構想						
	STEP2-1 基本計画					
	STEP2-2 民活調査					
		STEP3 アドバイザリー業務 ※1				
		STEP4 事業者選定				
			STEP5 基本設計、実施設計、製作・工事			
					STEP6 開業準備 ● 開館、運営開始	

■ PFI(BTO)方式

令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
STEP1 基本構想						
	STEP2-1 基本計画					
	STEP2-2 民活調査					
		STEP3 アドバイザリー業務				
			STEP4 事業者選定			
				STEP5 基本設計、実施設計、製作・工事		
					STEP6 開業準備 ●	
						開館、運営開始

※1 PFI 事業において、専門知識を持つ外部コンサルタント等が、市に対して事業、会計・税務、法務、エンジニアリング等のアドバイスを行う業務のこと(DBO方式の場合もPFI方式に準じたアドバイザリー業務が必要になるものと想定)。